

## 人材開発支援 助成金を活用!



**Q** 私の会社では、職務に関連した専門的知識や技能習得を目的に、従業員に講習や訓練を受けさせたい。

**A** 一定要件を満たす労働者に職務関連の専門的知識、技能習得を目的とした訓練を実施する場合、経費や賃金を助成する「人材開発支援助成金」(旧キャリア形成促進)

## 人材開発支援助成金の活用

助成金) 制度がありま  
合格報奨金制度④社内  
検定制度などを新た  
す。  
この制度には特定訓  
練コースとして①労働  
生産性向上訓練コース  
(新規) ②若年人材育  
成訓練コース③熟練技  
能育成・承継訓練コー  
ス④雇用型訓練コース  
などがあり、企業規  
模を問わず助成対象と  
なります。  
また特定訓練コース  
以外に一般訓練コース  
があり、中小企業のみ  
の対象となります。  
その他にも継続して  
人材育成に取り組むた  
めに①セルフ・キャリ  
アドック制度②教育訓  
練休暇制度③技能検定  
合格報奨金制度④社内  
検定制度などを新た  
に導入し、その制度に  
基づき労働者に実施し  
た場合に一定額を助成  
する制度導入助成コー  
スがあります。  
事前に計画届の提出  
が必要です。訓練コー  
スでは訓練開始日の前  
日から起算して1ヵ月  
前までに、制度導入コ  
ースでは制度導入予定  
日の1ヵ月前までに計  
画届を鳥取労働局に提  
出し、認定を受ける必  
要があります。  
詳しくは最寄りのハ  
ローワークか鳥取労働  
局訓練室へ問い合わせ  
てください。